

新型コロナウイルスについて（注意喚起）

（2020年2月3日）

すでに新聞・テレビ・インターネット上にて各種報道されていますように、中国湖北省・武漢で新型コロナウイルス（2019-nCoV）が発生し、肺炎による多数の死者も出ています。中国全土はもとより、日本をはじめ広く世界各国で新型ウイルスの感染者が認められ、「ヒト→ヒト感染」が確認されたため、WHOは1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると宣言しました。日本でも2月1日から指定感染症・検疫感染症に指定することが閣議決定されています。

外務省海外安全ホームページでも「新型コロナウイルスに関する注意喚起（その4）」（1月30日）において、中国湖北省に対し感染症危機レベル3（「渡航中止勧告」）、中国のその他の地域に対してもレベル2（「不要不急の渡航中止」）を発出しています。教職員及び在学生の皆さんにおいては正確な最新情報を確認の上、十分に注意してください。

海外渡航の際には、外務省が実施している「たびレジ」（滞在が3か月以上の場合は在留届）に登録するようにしてください。

関連ホームページ

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

感染対策

感染予防のため、人混みへの不要な外出は避け、次のような感染対策をとってください。

コロナウイルスは原則として、飛沫感染により伝播します。飛沫予防策・接触予防策を徹底することが基本となります。ウイルスで汚染した手指を介して目・口の粘膜から感染が伝播される可能性にも注意が必要です。（日本環境感染学会ホームページ）

- ・アルコールなどによる手指の消毒や、適切な手洗い。
- ・正しいマスクの着脱。
- ・うがいの徹底。

名古屋外国語大学・名古屋学芸大学保健管理センター